

渡名喜村地域おこし協力隊員募集要項

渡名喜（となき）村は、渡名喜島と入砂島の2島から構成されています。渡名喜島は、沖縄本島那覇市の北西海上5.8kmに位置し、北に粟国島、南東に慶良間諸島、西に久米島を望み、これらの島々のほぼ中央にあります。

渡名喜島は、三日月型の周囲12.5km、面積3.84km²の小さな島で、交通手段は、那覇泊港から1日1便、久米島行きフェリーが渡名喜島を経由するのみとなっています。

また、渡名喜村は、平成9年に渡名喜島と周辺海域が渡名喜県立自然公園に指定され、平成12年には渡名喜村重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。豊かな自然と、赤瓦やふくぎ並木などの伝統的な町並みが残る、のどかで美しい島です。

全国的に急激な過疎化、人口減少が進んでいる昨今、渡名喜村においても少子高齢化と人口減少に伴い、集落内での地域活動等が維持困難な状況です。

そこで、渡名喜村では、意欲ある地域外の人材を積極的に受入れ、新たな視点、発想により地域を活性化していきたいと考えています。

渡名喜島の魅力を島外へ発信し、地域資源を活かしながら地域力の強化を図るために、渡名喜村において、地域おこし協力隊を募集します。

■仕事・業務概要

1. 渡名喜村観光協会での活動を中心とした活動

- (1) 渡名喜村観光協会での支援、観光協会の運営サポート業務
- (2) 観光メニューの開発（新規体験メニューの造成等）
- (3) 観光窓口や観光施設でのクリーン活動
- (4) 島の特産品を使った商品開発
- (5) イベントの運営・企画、観光案内窓口、村内ガイド育成業務
- (6) 観光業務に関する事務作業、観光サイトの運営
- (7) SNS やホームページを活用した情報発信

2. その他、渡名喜村職員、村民、各団体と連携しながら地域活動への参加

- (1) 島おこしのためのワークショップの開催、
- (2) 観光振興を含めた事業の企画・実施

■募集対象者

1. 年齢20歳以上50歳未満の方（性別は問いません）
2. 三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、採用決定後、生活の拠点を渡名喜村に移し、住民票を異動できる方
 - ※ 対象地域については、総務省 地域おこし協力隊特別交付税措置に係る地域をご確認下さい。
 - ※ 委嘱を受ける前に既に沖縄県内に住民票がある方は対象外
3. 普通運転免許保持者（実際に運転出来る方）
4. 基本的なパソコン操作（エクセル、ワード、パワーポイント等）ができる方
5. 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
6. 渡名喜村の生活習慣を尊重し、地域住民とともに活動のできる方
7. 平成30年12月以降に就任が可能な方（村としては12月1日付け任用を希望）
 - ※委嘱の日程については、相談可
8. 日本国籍を有し、次のいずれにも該当しない方
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・国、地方公共団体職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

■募集人数

1名

■勤務地

渡名喜村役場他、村内各地

※観光案内所の整備完了後は、観光案内所での勤務となります。

■勤務時間

週5日（月～金）

9：00～17：00 勤務時間（7時間）

活動内容により、勤務日、勤務時間帯を調整する場合があります。

※観光活動のため、シフト制により祝日、土日出勤の可能性あり。

■雇用形態・期間

地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤の特別職として村長が委嘱採用日から平成31年3月31日までとします。

※活動実績を勘案して年度単位で更新し、任用の日から最長3年まで延長することができます。

■給与・賃金等

月額 166,000円

■待遇・福利厚生

住居は家賃無償（村負担）で提供します。光熱水費は自己負担。

活動用の車は必要に応じ貸し出し可能。（業務外での使用はできません。）

活動費に認められる経費については村が負担します。

社会保険等へ加入

■申込受付期間

平成30年9月3日（月）～平成30年10月5日（金）

■応募方法

(1) 提出書類を平成30年10月5日（金）までに渡名喜村役場総務課まで持参または郵送（必着）

(2) 提出書類

①履歴書（市販のもの・写真添付）

②「地域おこし協力隊に応募した動機と採用後の活動について」のレポート
(2,000文字程度)

③住民票抄本の写し（本籍及び続柄省略可）

提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。また選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんので、ご了承下さ

い。

(3) 受付場所

渡名喜村役場総務課

■選考

①第一次選考（書類選考）

(1) 平成30年10月下旬までに合否を応募者全員に文書で通知します。

②第二次選考（面接）

(1) 第一次選考者を対象に、渡名喜村役場にて面接試験の実施を予定しています。詳しい日程等は書類選考結果を通知する際にお知らせします。

※自宅から面接会場までの交通費は自己負担となります。

※不採用理由についてのお問い合わせにはお答えできませんのでご了承下さい。

■応募・問い合わせ先

〒901-3692

沖縄県島尻郡渡名喜村1917番地の3

渡名喜村役場 総務課（担当：桃原 モモハラ）

E-mail:t.momohara@vill.tonaki.okinawa.jp

渡名喜村ホームページ

URL: <http://www.vill.tonaki.okinawa.jp/>